

令和8年度障害者を対象とした周防大島町職員採用（令和9年4月1日採用）試験の実施

令和8年度障害者を対象とした周防大島町職員採用（令和9年4月1日採用）試験を次のとおり実施します。

令和8年7月10日

周防大島町長 藤 本 淨 孝

1 試験職種および採用予定人員

試験区分・職種	採用予定人員	職 務 内 容
初級行政職	若 干 名	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たす人が受験できます。

ア 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

イ 平成4年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または令和9年3月末日までに卒業見込みの人

ウ 活字印刷文または点字（パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。）による出題に対応できる人

※ 点字による受験を希望する人は、周防大島町役場総務部総務課に必ずお問い合わせください。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 周防大島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持参してください。）

ア 日 時 令和8年9月20日（日）

※ 点字による試験は令和8年11月1日（日）

受 付 午前 8 時 30 分から
試 験 午前 9 時 00 分から
イ 場 所 周防大島町役場大島庁舎
山口県大島郡周防大島町小松126-2

(2) 第 2 次試験

ア 日 時 令和 8 年 11 月 8 日 (日)
受 付 午前 8 時 30 分から
試 験 午前 9 時 00 分から
イ 場 所 周防大島町役場大島庁舎
山口県大島郡周防大島町大字小松126-2

4 試験の方法及び内容

(1) 第 1 次試験

試 験 名	出 題 分 野
職務能力試験 択一式試験 (60分)	公務員として必要な社会に関する基礎的・常識的な知識、 職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証 する問題を出題します。(高校卒業程度)
職務適応性検査 択一式試験 (20分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への 対応や対人関係面での性格特性をみる検査
事務適性検査 択一式試験 (10分)	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面 からみる検査

※ 点字による試験は教養試験（120分・高校卒業程度）のみとなります。

(2) 第 2 次試験

ア 作文試験（60分）
共通の課題により、思考力、表現力、文章構成力等の試験を行います。

イ 面接試験（15分）
主として人物について、個別面接による試験を行います。

※ 障害の程度や身体状況により試験方法を変更することがあります。

5 合格者発表

(1) 第 1 次試験

10月上旬に受験者全員にメールにて合否を通知します。

※ 点字による試験は、11月 6 日までに通知します。

(2) 第 2 次試験

11月下旬に受験者全員にメールにて合否を通知します。

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから採用者を決定します。

採用候補者名簿の有効期間は1年です。

7 採用予定日

令和9年4月1日

8 給与等

給料は、周防大島町職員の給与に関する条例・規則の規定により支給されます。このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続

(1) 申込受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年8月14日（金）まで受け付けます。

(2) 申込方法

次のURL又は2次元コードから受験申込サイト（パブリックコネクト）により申し込みを行ってください。URL：<https://public-connect.jp/employer/2380>



※会員登録（無料）が必要です。

※郵送及び持参による申し込み受付はありませんので、必ず上記の専用サイトからお申込みください。

○マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください（直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3）

④申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

(3) 注意事項

①「@public-connect.jp」及び「@town.suo-oshima.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、町などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

③受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

10 問合せ先

〒742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松126-2

周防大島町役場 総務部 総務課 人事行政班

電話 0820-74-1000